

# ひぐらし保育園の今後の対応に関する第2回説明会 議事要録

令和3年9月16日(木)

## 1 出席者

(区) 住まい街づくり課再開発担当課長 能見  
再開発担当係長 加藤  
子ども家庭部保育課長 野村  
施設計画担当係長 新沢  
保育指導係長 中野  
入園相談係長 加藤

(保護者) 17:00 5名、18:30 8名

## 2 挨拶 子ども家庭部保育課長

## 3 概要説明 再開発担当課長、保育課長

## 4 当日質疑応答

No.	質問・意見	回答
1	<p>・新園の整備は具体的にどのようなものになるのか。西日暮里地区といっても広く、三・四丁目はこれまで保育園がなかった。地域バランスを考慮してほしい。</p> <p>・数年前から再開発の話があったのに、なぜその後も入園募集を続け、なぜ令和4年度から入園募集を停止するのか。</p>	<p>・現時点で具体的な場所、開設時期は決まっておりませんが、新たに整備する認可保育園は、ひぐらし保育園からなるべく近い場所での新設を進めてまいります。なお、令和3年7月に、西日暮里四丁目に新たな私立認可保育園を開設いたしました。</p> <p>・これまでも、西日暮里駅前地区再開発の検討が進められておりましたので、入園案内に在園中に転園となる可能性がある旨を記載して募集を行ってまいりました。本年6月に都市計画決定がなされ、西日暮里駅前地区再開発が正式な計画と位置付けられたことを踏まえ、令和4年度から入園の募集を停止することといたしました。</p>
2	<p>・閉園の前に転園する場合に指数が加点されることとなったが、転園の枠は上の年齢ほど多くなり、転園しやすくなるのか。</p> <p>・私立保育園において、ホームページで園児の写真を多数掲載しているところがある。保護者の同意を得ているとのことだが、転園先の候補とする際、気になってしまう。</p>	<p>・概ねクラス年齢が上がれば、定員数は多くなりますが、2歳児クラスまでの保育園の卒園児の進路や、園ごとのクラス別の保育定員の設定など様々な要因により、一概に年齢が進むほど転園しやすいというわけではありません。</p> <p>・ご質問の内容について、指導の対象になるかどうかは現時点で回答できませんが、各園の保育内容等について気になることがあれば、保育課保育指導係にご連絡いただければ対応させていただきます。</p>

3	<p>令和4年4月に転園する際に、指数が加点されるとのことだが、それ以降も加点されるのか。</p>	<p>令和4年4月以降、ひぐらし保育園の閉園時まで、指数の加点を行います。なお、入園と転園の申込は6か月間有効なものとして利用調整を行うため、令和4年4月に転園を申し込んだ場合、4月に転園とならなくても、令和4年5月から9月までの間に、希望園で空き枠が発生すれば、新たな申込の必要なく利用調整を行います。</p>
4	<p>転園の際、児童情報の申し送りについては、どのようになるのか。</p>	<p>児童情報の引継ぎについては、詳細な情報を引継ぐことはなく、健康上特に気になる点などを伝えております。また、転園や退園した児童情報は5年間保存しており、転園先の園から問い合わせがあった際に、回答しております。</p>
5	<p>ひぐらし保育園の在園児が、きょうだいを通う別の園に転園する場合の加点について教えてほしい。</p>	<p>ひぐらし保育園の在園児が、きょうだいが在籍する園に転園する際、きょうだい加点2点に加え、ひぐらし保育園から転園する際の4点を加え、6点の加点となります。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区が所有する土地の面積割合が大きいことや、公共施設である道路も区が所有していることを考えると、区の判断で再開発事業を止めることができる。今後の区の判断について、区長が説明すべき。</li> <li>・説明会に準備組合も出席するべきである。それができないのなら準備組合と在園児保護者の間で話し合いの場を設けるべきである。</li> <li>・本組合設立に向けた具体的な調整がなされていない現時点において、新規入園停止を決定することはタイミングが早すぎる。</li> <li>・保育園を閉園することは保護者にとっても園児にとっても生活スタイルの変更となり、影響が大きい。子どものことを第一に考えて方針を決定してほしい。</li> <li>・次回も説明会を開催すべき。開催の有無だけでも今月中に提示すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、準備組合は、本組合の設立に向け検討を進めていくこととなりますが、その際には、都知事の認可と区の同意が必要となります。区が所有する宅地面積は、再開発施行区域の約1/4であり、その他道路部分についても所有、管理していることから、区の判断は事業に大きな影響があります。都市計画決定時において、地権者のうち、再開発に同意された方が約8割、残りの2割に反対や中立の方が含まれております。現時点で本組合の設立に向けた同意の手続きがスタートしている段階ではありませんが、区といたしましては、これまでも、またこれからも様々な要望を準備組合に伝えてまいります。</li> <li>区長から説明すべきという点については、前回の説明会の意見や区への対応についても、上司に説明を行うとともに対応を協議し、組織として対応しております。</li> <li>また、西日暮里駅前地区再開発は、不足している都市基盤を整備すべく準備組合が設立され、様々な権利者と協議を続け、再開発への機運を高めてきました。この機を逃すと事業が成功しない可能性もあり、区としては事業を進めていく立場であります。今後、本組合設立に向けた要件について、準備組合と協議してまいります。</li> <li>・準備組合も本説明会に参加すべきとの点については、今回は保育園の保護者に対する説明会として、区が主催しておりますが、意見は準備組合とも共有して</li> </ul>

		<p>おります。本日いただいたご意見につきましても、準備組合にお伝えいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年6月に都市計画決定がなされ、西日暮里駅前地区再開発が正式な計画と位置付けられたことを踏まえ、令和4年度から入園の募集を停止することといたしました。</li> <li>・ご意見として受け止めさせていただきます。</li> <li>・今回の説明会は、前回の説明会でのご意見・ご要望を区で検討した結果を説明させていただきました。今後は、スケジュールに変更等、保護者の皆さまにお知らせすべき事項があった際に、速やかに情報提供を行ってまいります。現時点では、説明会の開催予定はございません。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意思決定のプロセスがわかるようにしてほしいと前回の説明会で質問・指摘したが、対応されていない。説明資料も、これでは納得できない。</li> <li>・政治判断できる区長が説明すべき。</li> <li>・ひぐらし保育園が存続すれば下の子は2点加算されたはず。不利益を被っている。</li> <li>・定期利用保育は、不承諾者が対象であり、在園できる年限が決まっているので、加点するといわれても納得できない。</li> <li>・準備組合の意思決定はどのようになっているのか。理事会は何名で構成され、区の職員は何名か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の説明会で質問・要望のあった事項は、区に持ち帰り検討を行った上で、提示した資料を含め回答させていただいております。</li> <li>・区といたしましては、再開発を推進していく立場であり、再開発に関することやひぐらし保育園の対応について、担当課で説明・対応させていただきます。</li> <li>・前回の説明会でのご意見を踏まえ、きょうだいひぐらし保育園に在園している場合、定期利用保育の利用調整の際に指数2点を加算して優先的に扱うこととさせていただきます。</li> <li>・定期利用を1年満了した際、翌年度他の保育園に申込み際は4点加点する形で配慮しております。</li> <li>・原則として、総会を年に1回、理事会を月に1回程度開催し、準備組合の意思決定を図っております。理事は9名で構成され、区としては1名です。</li> </ul>
8	<p>令和4年4月の転園から指数を加点してくれることにしてくれたことはありがたい。毎年各園のクラスごとの募集数は若干名だが、来年度それが増えることはあるのか。</p>	<p>既存園と調整を行い、保育室の面積基準の範囲内で定員を増やす園が複数あります。</p>
9	<p>ひぐらし保育園に通う上の子が転園するタイミングで、まだ保育園に通っていない下の子が同時に新規に保育園に申込み場合、優遇されることはあるのか。</p>	<p>そのようなケースでは、利用調整の際、指数の加点などの優遇措置はありません。</p>

10	令和4年4月に転園を申込んだものの転園できなかった場合の預け先は確保されるのか。	閉園時までの間に転園申込みをしたものの転園ができなかった場合、引続きひぐらし保育園で保育を実施いたします。
11	閉園時より前のタイミングでの転園では先行利用調整を行わないのか。	先行利用調整は閉園時のみ行う予定としております。閉園時より前のタイミングでの転園希望では先行利用調整は行わず、調整指数4点を加算することで優遇をさせていただきます。
12	必ず転園できる保育園を紹介してもらうことは可能か。また転園できるための最低指数などの情報はあるか。	各保育園のクラスごとに保育定員があり、また申込者数や状況により審査状況は異なるため、申し訳ございませんが必ず転園できる保育園を紹介することはできません。 また、これまでの入園審査の利用調整の結果、各保育園のクラスごとの入園（転園含む）した方の最低指数について、ホームページで公開しております。
13	子どもが気に入っている保育士がいる限り、ひぐらし保育園に子どもを預けたい。 転園していく子どもが増え、在籍児童が減った場合、保育士の人数も減ることになるのか。	保育の質を維持していくという観点から、クラスの児童数が減っても、保育士の配置数は現状を維持していきたいと考えております。
14	在園児の保護者として保育園を継続してほしいが、8割の方が賛同している現状がある。何が問題でスケジュールを先送りできないのか示してほしい。 再開発に納得、理解した上で、転園を検討したい。スケジュールを定めた経緯を教えてください。	準備組合では、令和5年中に本組合設立、令和6年中に権利変換計画、令和7年に着工を目標としております。このスケジュールに基づき、令和6年3月末での閉園を決定しました。長年かけて関係者と話し合いを行い、機運が高まったこの時期に再開発を推進してまいりたいと区も考えております。